节岛キリント教教会=2-ス No,49 2013,12.10

今・忘却の彼方で松本

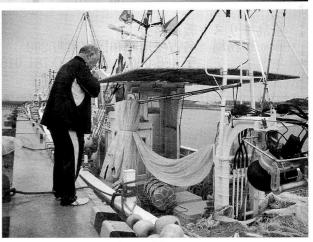
- ■長らくご無沙汰いたしておりました。大震災から 三度目のクリスマスの時を、福島県相馬郡新地町で 迎えています。謹んでご降誕のお喜びを申し上げま す。聖書では、この時のことを「闇を照らす光」、「平 和の(君の)待望」の時と記していますが、いま被 災者・被災地の現状とは真にこうした時を体現して いるかのように思えてなりません。
- ■「3・11」からこの11日で、まる2年と9ヶ月が経つというのに、福島には何とも言いようのない重苦しい暗闇と落胆の空気が漂っています。「原発被災者」と「地震・津波被災者」との間に、人災とも言うべき「復興支援格差」の波が押し寄せているからです。

新地町には、全部で8ヶ所の仮設住宅に約1,200名が避難生活を余儀なくされていますが、うち最多の約290名が入居するG仮設では、94.5%にあたる273名は(新地)町外からの避難者、即ち「原発被災者」です。そのうち87名が高校生以下の児童生徒で、うち70名は小学生以下の子どもたちです。

■「年内か来年の春までに、或いは遅くとも来年中には仮設住宅から新居に転宅できる」と、希望に笑顔が絶えない新地町住民と異なり、G仮設の皆さんの表情は一様に重苦しく、こちらが胸を締めつけられる思いです。……「3・11 のあの時からずっと時計が止まってる」と涙ぐむ I 子さん。「地震や津波でなく『原発』でやられた。白い防護服を着ないと帰れない。ネズミや野生小動物で部屋は荒れ放題。『除染が終わったら帰れるから大丈夫』と言われて



G 仮設の皆さんとカリタス原町ベースへ



G仮設の漁師Tさん

も、何が大丈夫なのよ」と語気を荒げるT子さん。「動き廻って生きる海・野・山・川・空の生きものをどうやって除染すんだ。何がコントロールだ、出来る訳ねぇだろうが!!」と怒りを隠さない漁師のTさん。
■ふる里を、日常の暮らしを、地域コミュニティーを突如追われ、離散させられた人びとが「3・11」以来このようなことを思いつづけ、全く見通しのない日々を仮設という閉ざされた空間で2年9ヶ月も、或いはこれから先何年も過ごさなければならないことがいかに過酷なことか。私たち、ことに東京電力と安倍・自公連立政権は、改めてその現実を理解するように努めなければいけないと思います。

■しかし現実は、被災地被災者の気持ちを逆なでするような動きが強まっています。未だに立入禁止区域では、汚染水漏れなど初歩的安全対策不備が続出するなどで、損壊家屋等の撤去作業すら手つかずだし、加えて関連業種、作業車輛・人員等の資源不足で、復興計画の遅れが懸念され、被災住民の具体的復興支援にはほど遠い現状です。この期に及んで何が「原発再稼働」、「東京五輪招致」、「特定秘密保護法」なのか。更に復興が遅れるばかりか、「原発被災者」のことは二の次にする仕業と思えてならない。県外で5万633人、県内で9万1,581人の「フクシマ原発避難生活者のことを忘却の彼方へ追いやってはならない。

(日本聖公会東北教区東日本大震災被災者支援室 「だいじに東北」・センターしんちスタッフ)